

# 臨港道路東扇島水江町線整備事業に係る事業評価監視委員会の結果等について

## 委員会での提案内容等

### 事業評価監視委員会の概要

(目的): 災害復旧事業などを除く国交省が所管する全ての公共事業について、効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図っていく  
 (対象事業): 1) 事業化後、5年経過した時点で継続中の事業  
 2) 再評価実施後、3年が経過している事業  
 (委員構成): 公平な立場等にある学識経験者、経済界人等で構成されている

### 臨港道路東扇島水江町線の概要

整備区間 : 東扇島～水江町(全長約3.0km)  
 事業期間 : 平成21年度～平成30年度  
 道路区分 : 第4種1級  
 車線数 : 往復4車線・歩道(片側)あり  
 事業費 : 540億円

### 今回の提案内容

- 事業を継続する
- 事業の必要性・重要性は高く、着実な効果発現を図ることが適切である  
(完成を平成30年度から平成35年度とした)

### 完成イメージ図



### 事業の必要性

- (1) 物流機能の向上に貢献
  - 1) 増加する貨物量への対応および国際競争力強化に向けた新たなアクセス経路の確保
  - 2) 川崎港コンテナターミナルへの到達圏域が拡大されることによる、民間企業活動の活性化
- (2) 防災機能の強化に寄与
  - 1) 通行経路の遮断に伴う内陸部との緊急物資輸送ルート確保
  - 2) 東京湾臨海部基幹的広域防災拠点との輸送経路の多重化が図られる

## 国の事業再評価に対する川崎市長からの意見

臨港道路東扇島水江町線は、臨海部ネットワークの充実による物流機能強化及び市街地と基幹的広域防災拠点とを結ぶ緊急輸送道路のリダンダンシー確保等を目的とする重要な社会資本となるものです。事業実施にあたっては、早期完成に向けた予算の確保と周辺環境への留意、更なるコスト縮減と工期短縮を強く要請します。

## 環境委員会への情報提供

- ・11月22日: 事業評価監視委員会抜粋版資料の情報提供
- ・11月24日: 同委員会資料の情報提供

## 関東地方整備局事業評価監視委員会の結果

平成28年11月22日、今回の審議の結果、事業継続(完成を平成30年度から平成35年度)が了承された

## 今後の対応について

本委員会の結果について、東扇島及び水江町に立地する企業や港湾関係者などへ、丁寧な説明を行い理解を求めるとともに、国に対しては1日も早い完成について、引続き要請していく

## 事業期間延伸の要因

(主な要因)

- ① 限られた道路空間における、車両通行帯と埋設物の施工帯の近接性を踏まえた、安全かつ効率的な施工の調整 (図①)
- ② 限られた海域における、大型船舶航行の安全対策および効率的な施工帯の確保を踏まえた施工の調整 (図②)
- ③ 限られた地下空間における、工作物移設手順の調整及び配管等の調整、さらに図面と異なる位置に埋設管が存在するため、各事業者との確認や試掘が必要
- ④ 用地取得・物件移転の交渉が難航

## 新旧工程表

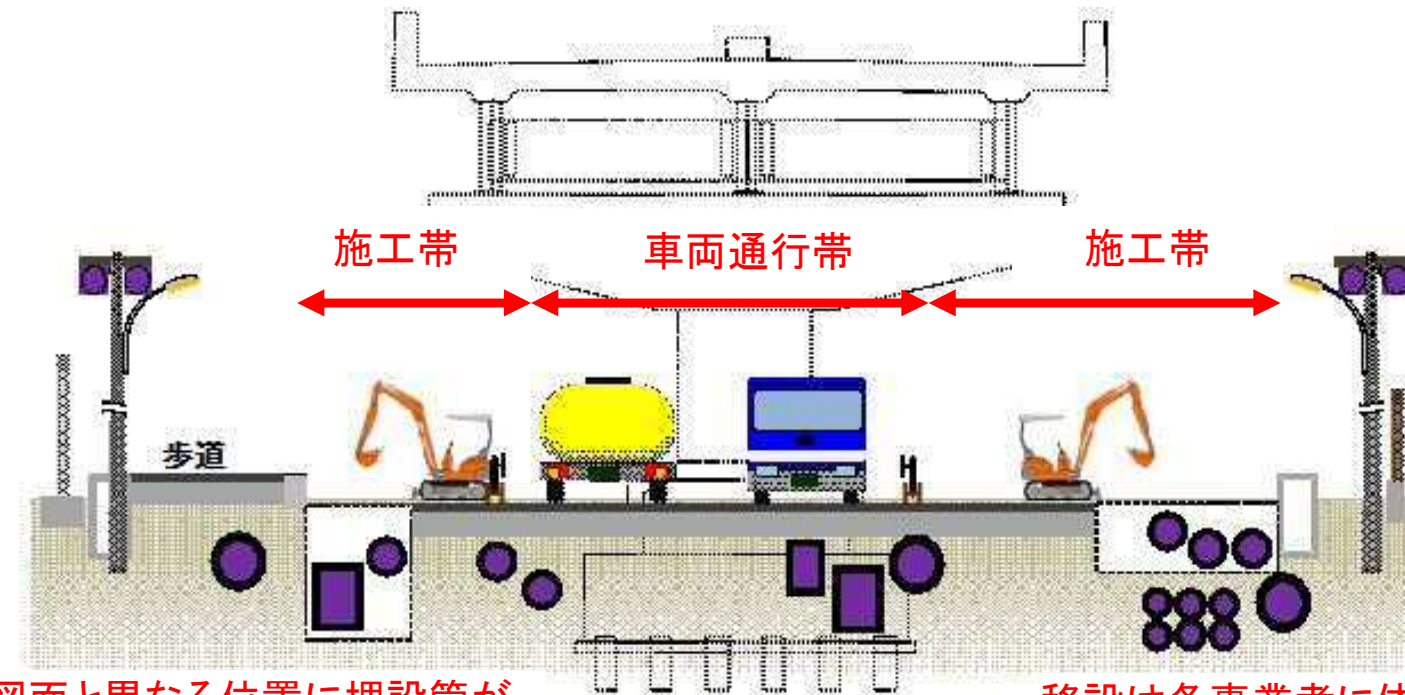
これまでの工程表 (H25)		年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	
これ まで の 工 程 表	測量・調査・設計	[Progress bar from H21 to H27]																
	関係者調整	[Progress bar from H21 to H27]																
	環境影響評価手続き	[Progress bar from H24 to H27]																
	用地取得・物件移転	[Progress bar from H23 to H27]																
今 後 の 工 程 表	施工	東扇島アプローチ部	[Progress bar from H26 to H35]															
		主橋梁部	[Progress bar from H26 to H35]															
		水江アプローチ部	[Progress bar from H26 to H35]															
	工作物移設	[Progress bar from H26 to H35]																

今後の工程表 (H28)		年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	
今 後 の 工 程 表	測量・調査・設計	[Progress bar from H21 to H30]																
	関係者調整	[Progress bar from H21 to H30]																
	環境影響評価手続き	[Progress bar from H25 to H28]																
	用地取得・物件移転	[Progress bar from H23 to H28]																
今 後 の 工 程 表	施工	東扇島アプローチ部	[Progress bar from H28 to H35]															
		主橋梁部	[Progress bar from H28 to H35]															
		水江アプローチ部	[Progress bar from H28 to H35]															
	工作物移設	[Progress bar from H28 to H35]																

## 限られた陸域及び海域における作業空間のイメージ図

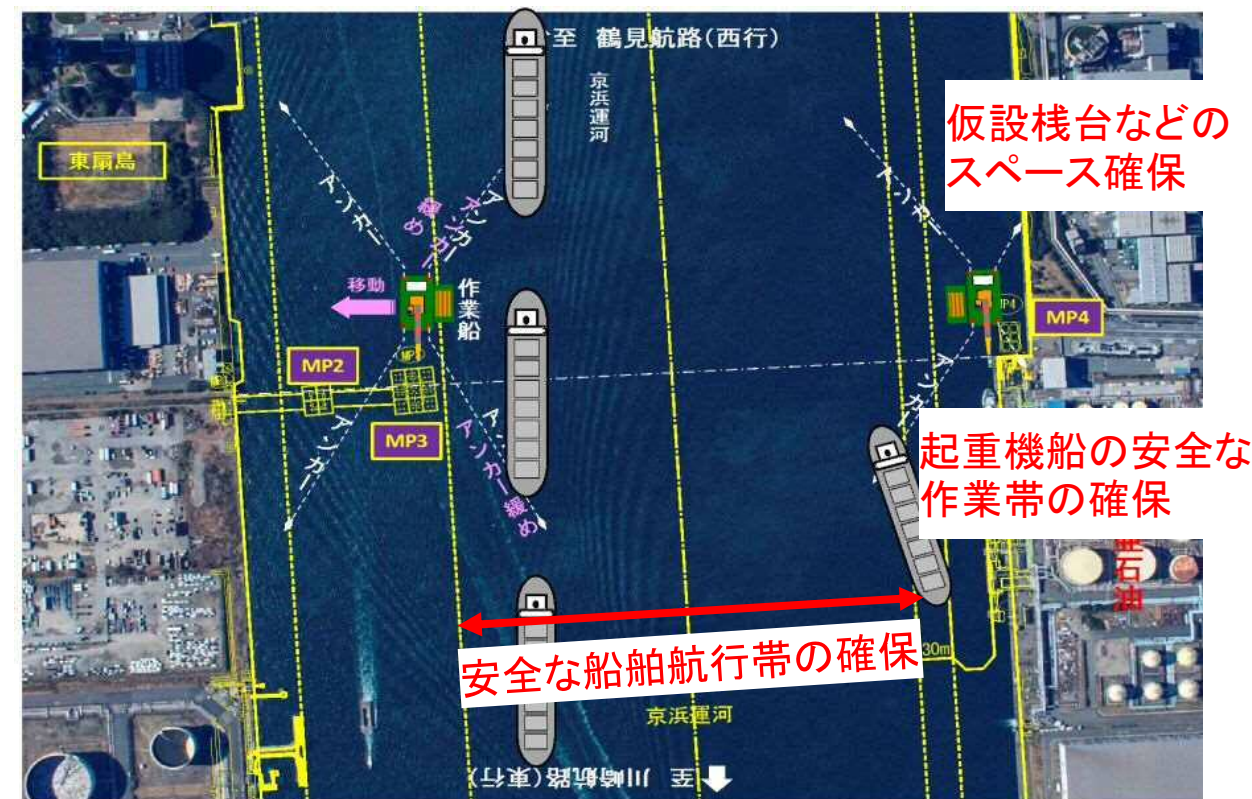
■陸上部における近接施工イメージ図 (図①)



図面と異なる位置に埋設管が存在するため、各事業者との確認や試掘が必要

移設は各事業者に依頼し、専門性が高いことから、総合的な調整が必要

■海上部における近接施工イメージ図 (図②)



仮設棧台などのスペース確保

起重機船の安全な作業帯の確保

安全な船舶航行帯の確保